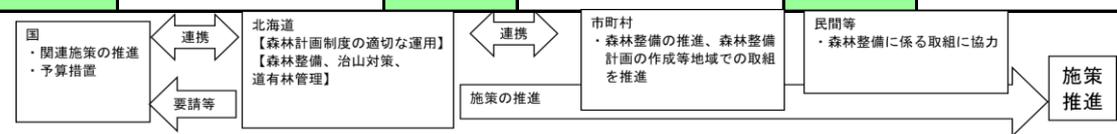


令和3年度 基本評価調書①		所管部局	水産 林務部	所管課	森林計画課、森林整備課 治山課、道有林課	
施策名	豊かな森づくりの推進			施策 コード	07011	
政策体系 (中項目)	豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承			政策体系 コード	1 (3) A	
知事公約	C0012 C0083 C0085 C0132 C0140 C0141 C0142 C0144	総合戦略	A3291 A3292	国土強靱化	B1223 B1322 B4432 B6211	事務事業数 66
SDGs				総合判定	順調	

【1 Plan】

施策目標	地域の特性に応じて森林の有する多面的機能を持続的に発揮させる森林づくりを進める。					
現状と課題	地球温暖化の防止や国土の保全、生物多様性の保全など、森林に対する道民の期待は高まっており、森林の有する多面的機能を発揮する必要がある。					
主な取組	森林計画制度の適切な運用、森林整備の推進、防災・減災に向けた治山対策の推進、道有林基本計画に基づく道有林野の管理運営により、森林の有する多面的機能を発揮する豊かな森づくりを推進する。					
予算額 (千円)	R 3	21,473,221	R 2	27,180,351	R 1	27,035,121
施策の イメージ						

〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	個	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R8)	達成率	指標判定
周辺の森林の山地災害防止機能 等が適切に発揮される集落の数	目標値		4,565	4,582	4,599	4,701	94.5%	B
	実績値		4,345	4,346	4,347	-		
設定理由	総合計画における施策の方向性「大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服」の観点から、施策の効果を把握するための指標として設定。							
分析（主な取組と成果）								
治山事業の実施による山地災害防止機能の発揮のため、効率的、計画的な事業実施を図っているが、新たな山地災害の発生等により、対策が必要となる集落も増加していることから、年度毎の進捗は微増となっている。								

指標名②	増加	千ha	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標(R18)	達成率	指標判定
育成複層林の面積	目標値		721	728	734	840	103.8%	A
	実績値		753	758	762	-		
設定理由	北海道森林づくり基本計画に基づき、森林の区分に応じた適切な森林の整備や保全の実施により「望ましい森林の姿」へ誘導していくため、長期的な目標の指標として設定。							
分析（主な取組と成果）								
主伐における択伐面積の増加及び樹下植栽の推進により、育成複層林の面積は順調に増加している。								

指標名③	増加	千ha	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標(R8)	達成率	指標判定
道有林における育成複層林など 多様な森林に誘導する面積	目標値		39.6	40.8	42.0	51.0	100%	A
	実績値		40.2	40.9	42.0	-		
設定理由	北海道森林づくり基本計画に位置づけられた、道有林野の管理運営が適切に実施されていることを示す指標として設定。							
分析（主な取組と成果）								
森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、植栽・間伐・路網整備などの適切な森林整備・管理を計画的に実施した結果、目標値を達成した。								

令和3年度 基本評価調書②	施策名	豊かな森づくりの推進	施策コード	07011
---------------	-----	------------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
成果指標	周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数	4,345	4,346	4,347	4,599	B
	育成複層林の面積	753	758	762	734	A
	道有林における育成複層林など多様な森林に誘導する面積	40.2	40.9	42	42	A
目標(指標)の達成状況	育成複層林の面積、道有林における育成複層林など多様な森林に誘導する面積は目標値を上回り順調に伸びているが、周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数について目標に向けたさらなる取組が必要。				指標総合判定	A
連携状況	知床世界自然遺産地域管理計画等に基づくモニタリング等の実施について、関係部局と連携して実施しているほか、森林の生物多様性保全のためのモニタリング調査や水資源の保全のための適正な土地利用の確保に向けた取組について関係部局と連携し実施している。				連携判定	○
緊急性優先性	全道各地の期成会等の要望を踏まえ、地域の特色を活かした施策の推進に取り組んでいるほか、林業の振興施策の充実・強化や予算の確保について国に対して要望、提案を実施している。				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	森林の有する多面的機能の発揮に向けて、森林計画制度の適切な運用、森林整備の推進、防災・減災に向けた治山対策の推進、道有林基本計画に基づく道有林野の管理運営がされており、引き続き指標の達成に向けた取組が必要。				総合判定(一次評価)	順調

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	地域森林づくり検討会を開催し、地域森林計画策定に当たっての地元意見を把握するとともに、市町村が主体となって進める森林整備を支援するため、森林統合クラウドシステムの機能の充実を図る。
②	山地災害の未然防止に向けて、計画的な治山施設の設置や保安林の整備による事前防災・減災対策を推進する。	
③	森林の持つ多面的機能の発揮のため、道有林基本計画に基づき、着実に森林整備を引き続き実施していく。地域と一体となった森林づくりを推進するため、一般民有林と連携した共同施業等を引き続き実施していく。	

〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	—	対応状況(R3.3時点)	—
R3年度二次政策評価			

【3 Action】

二次政策評価への対応	
R4施策の方向性	ゼロカーボン北海道の実現にも貢献する豊かな森づくりを次世代に引き継いでいくため、森林管理などを行うクラウドシステムの改修など市町村が行う森林整備の支援や、道有林における多様な森林づくりを進めるとともに、引き続き治山事業により治山施設の設置や保安林の整備を行う。